

令和 6 年

七宗町議会第 1 回臨時会会議録

令和 6 年 7 月 1 1 日

令和 6 年 七 宗 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 1 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	7 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 古田好文君、2 番 堀部勝広君、3 番 松山成美君、 4 番 市川裕隆君、5 番 大鋸利光君、6 番 中島寛直君、 7 番 加納忠良君、8 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 加納福明君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、 総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、 健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君
七宗町長の提出議案の題目	
	議第 4 4 号 飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事の請負契約 の締結について 議第 4 5 号 中麻生住宅建設（建築）工事の請負契約の締結 について 議第 4 6 号 財産の取得について

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議第44号から議第46号まで 日程第4 常任委員会委員の選任について 日程第5 議会運営委員会委員の選任について 追加日程第1 議長辞職の件 追加日程第2 議長の選挙 追加日程第3 副議長辞職の件 追加日程第4 副議長の選挙
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	4番 市川裕隆君 5番 大鋸利光君
会期の決定 会期は次の1日に決定した。	
	令和6年7月11日
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時00分
議長（福井徳一君）	皆さんおはようございます。 本日は、令和6年七宗町議会第1回臨時会にご参集を賜り、誠にご苦労さまでございます。 ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。 したがって、令和6年七宗町議会第1回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（佐伯義則君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。

	町長から、本日付をもって議第44号から議第46号までの議案が提出されました。 以上でございます。
議長（福井徳一君）	報告第6号 法人の経営状況等について報告を求めます。 参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。
参事兼ふるさと振興課長 （林佳成君）	（報告のため登壇） それでは、報告第6号 法人の経営状況等の報告についてをさせていただきます。 地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社七宗町ふるさと開発の経営状況についてを、お配りをしました資料を基に抜粋して報告をさせていただきます。 なお、配付した資料は、有限会社七宗町ふるさと開発の第27回定時株主総会の資料を基に作成しておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、1枚跳ねていただきまして、登記事項でございます。 これは、法人の登記内容がそれぞれございます。 1に、商号が有限会社七宗町ふるさと開発、2、本店が岐阜県加茂郡七宗町中麻生1,169番地1、設立の日が平成9年4月23日、目的が1から6までございますのでご覧をいただきたいと思います。 発行可能株式総数が100株、それから資本金は2,000万ということで、最後に役員の名前が載っておりますので、ご覧をいただきたいと思います。 続きまして、2ページをご覧ください。 事業報告でございます。 事業報告、1のところですけど、こちらについては、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行して、世の中の動きがコロナ前に変わってきたというものの、原材料の高騰や円安進行、物価高などがありまして、旅行客のお土産物の買い控えとかというのがありまして、なかなか思うように売上げが上がらなかったということでございますが、下呂・高山方面にお出かけをいただける外国の方も徐々に増えてまいりまして、前年比100人ほど増えてきたということになっておりま

	す。 また、長年の懸案であったようですが、店の周りにマットを敷くということが昨年度完了しまして、店としても、来店された方々に真心挨拶、親切丁寧な対応をもって売上げに貢献し、町民の方に愛され、気軽に声をかけていただけるような店舗づくりをしてまいりましたということでございました。 次、イ、入り込み客数の実績です。 これはレジの入力件数によって推計したものでございますが、１年間で８万３,５１１人の数、１日平均３,１４９人ということですが、トータルしますとマイナスの４.２４%ということで、まだまだ入り込み数は少ない、ただ、お客さんの数は、駐車場等を見てますと、随分増えてきたというようなことでございます。 ロの過去３年間の売上げ実績でございますが、５年度のところを見ていただきますと、青空市場、野彩ひろばですけど１,７３６万８,０００円、特産品が４７万４,０００円、町内品が４７８万１,０００円、町外品が１,８１８万１,０００円、飲食フードコーナーですが１,９５４万、その他が４８６万３,０００円で、合計が６,５２０万７,０００円ということになりました。 ハが、経営実績です。 ５年度を見ていただきますと、売上げ総利益が２,３１４万８,０００円、営業利益がマイナスの９２３万３,０００円、経常利益が１２３万７,０００円で、当期利益が１０５万４,０００円ということになったようでございます。 続きまして、３ページをご覧ください。 貸借対照表でございます。 まず、左側、資産の部で、流動資産が４,５２５万７,２５７円、固定資産が１７５万１,１７０円、繰延資産が２０２万１,７６０円ということで、資産の合計が４,９０３万１８７円となりました。 負債の部です。 流動負債が５６６万７,８４０円、固定負債が２４５万３,０００円、負債合計が８１２万８４０円、純資産の部で、株主資本が４,０９０万９,３４７円、負債・純資産合計が４,９０３万１８７円でございます。 次に、４ページをご覧ください。 損益計算表でございます。 純売上高が６,５２０万７,５６４円、売上げ原価合計が４,５００万３４２
--	---

	円、期末棚卸高がマイナスの294万1,299円、差引きをしまして4,205万9,043円、売上げ総利益金額が2,314万8,521円です。 次に、販売費及び一般管理費が3,238万2,504円で、営業損失金額がマイナスの923万3,983円となりました。 次に、営業外収益ですけど、合計で1,047万2,640円、主なものとして、雑収入ですが987万5,365円でございます。 そこには、町から支払いました指定管理料943万8,827円が含まれております。 なお、この金額は税抜金額のようございまして、実際、町からは1,036万9,400円を支払っております。 また、指定管理料の基準につきましては、年間支出のうち、事務費、維持管理費及び光熱水費を対象としております。 対象となる科目につきましては後から説明をします令和6年度事業管理費計画のところで触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。 4ページに戻りまして、税引前当期純利益金額が123万9,639円、法人税、住民税及び事業税が18万5,000円、差引きしまして当期純利益金額が105万4,639円でございます。 続きまして、5ページをご覧ください。 販売費及び一般管理費の一覧でございます。 主なものだけ読み上げますと、給与手当が1,100万7,297円、雑給が282万3,474円、賞与が155万3,840円、法定福利費として185万2,407円、それから減価償却費が271万9,690円、水道光熱費が321万9,942円、支払手数料として104万7,378円、燃料費が103万377円。 施設費として145万1,061円で、合計が3,238万2,504円でございます。 続きまして、6ページは株主資本等の変動計算書でございますのでご覧をいただきまして、次、7ページの附属明細書のほうにまいります。 まず、有形固定資産の合計が113万4,503円、無形固定資産の合計が51万6,667円で、本年度分増加したところが55万ございしますが、新しくしましたレジスターのソフトの分でございます。 繰延資産の合計が202万1,760円で、合計が367万2,930円でご
--	--

	ざいます。 固定負債です。 退職給付引当金で245万3,000円ということでございます。 次に、3番の売上高、仕入れ原価の明細の抜粋でございますが、こちら主なところだけいきますと、青空市場が1,736万8,891円、売上げ利益が241万9,677円、町内食品・雑貨が366万9,524円、売上げ利益が64万3,808円、それから、町外の食品・雑貨売上高が1,770万5,612円、売上げ利益が467万8,993円、飲食コーナー、フードコーナーですけど、1,959万4,092円の売上高に対し、売上げ利益は1,149万7,916円、合計で6,520万7,564円の売上高に対して2,385万9,029円の売上げ利益でございました。 続きまして、8ページでございます。 8ページは利益剰余金処分案ということでございまして、当期末処分剰余金がマイナス1,934万5,292円、剰余金処分額及び利益準備金等が105万4,639円で、次期繰越金剰余金がマイナスの1,819万653円でございます。 監査報告は飛ばさせていただきますして、9ページになります。 次に、これ、27期となっておりますが、すみません、訂正をお願いしたいです。 28期、令和6年度の事業計画設定についてでございました。失礼しました。 事業方針については、コロナ前に徐々に戻ってきたと、これからは今後、下呂市や高山市の観光協会とも連携しながら、観光PRを兼ねた店づくりをしていきたい、また、地域おこし協力隊と一緒にPRに努めてまいりたい、特に外国人のために英語表記や中国語表記を増やしていくということでございます。 また、町民の方が気軽に立ち寄れるように、町内業者や野彩ひろばへの出荷者と連携して、町の観光拠点としての役割を果たせるよう、職員が一丸となって努めてまいりたい、特に社員の異動があったことを受け、若者の意見を取り入れた店づくりに努めてまいりたいということでございました。 事業計画ですけど、アからオまでございまして、アが七宗産の野菜等の出荷量の増加、イが町特産品の開発と販売PR、
--	--

	ウが飲食コーナーの充実、エが飛騨路の観光PR、オが営業時間の見直しということを掲げております。 (3)は売上げ計画でございます。 年間売上げ計画を6,604万3,000円に設定をして、その事業を進めております。 続きまして、10ページでございます。 財務計画になりますが、資産の部の流動資産の小計で、前期、後期読み上げていきます。 前期が4,525万6,000円、後期分が4,836万2,000円です。 固定資産、前期分が175万2,000円、後期が248万円。 繰延資産、前期が202万2,000円、後期が50万。 資産の部合計が4,903万円と、後期が5,134万2,000円ということになります。 負債の部です。 流動負債の小計、前期が566万8,000円、後期が543万円。 固定負債が、前期が245万3,000円、後期が301万7,000円。 負債の部の合計が812万1,000円、後期が844万7,000円。 純資産の部で、株式資本、前期が4,090万9,000円、後期が4,289万5,000円。 それから、一番下へ行きますと、負債・純資産の部の合計が、前期が4,903万円、合計が5,134万2,000円でございます。 続きまして、11ページになります。 損益計画ということでございまして、まず、収益のほうですけど、特産品、本年度計画で1,850万、町内品、本年度計画が549万3,000円、町外品が1,830万、その他で2,375万、売上げ合計6,604万3,000円。 期末棚卸高が448万3,000円で、収益合計が7,627万6,000円です。 費用のほうですけど、特産品のほうで1,501万円、町内品で284万円、町外品で1,355万円、その他で950万円。 期首棚卸高が426万9,000円、仕入れ合計が4,516万9,000円。 売上げ総利益が2,535万7,000円、事業管理費が2,637万円、売上げ利益としてはマイナス101万3,000円。 雑損失が130万で、経常利益が343万7,000円、それから法人税、住民税が18万5,000円、当期利益が325万2,000円で、費用の合計が7,627万6,000円ということになります。
--	--

	次に、12ページをご覧ください。 令和6年度の事業管理計画でございます、本年度の人件費としましては給与、本年度の計画給与が600万、雑給が300万、賞与が150万、退職金が700万以下、ここにあるようでございます。 合計が1,416万ということになります。 業務費が、合計が302万円で、租税負担金が4万円、施設費が745万円、減価償却費が150万、雑費が20万、販売費及び一般管理費が2,637万円ということになります。 先ほどお話をさせていただきましたが、指定管理料につきましては、ここで言います業務費、事務費に該当する部分なんですけど、事務費に該当する部分、業務費の中の消耗品を除いた分、本年度計画で言いますと、302万円から消耗品を抜いた分、前年度実績でいきますと311万9,000円から39万円を抜いた分が事務費に該当します。 維持管理費につきましては、施設費がございますが、施設費から賃借料とそれから水道光熱費を引いた分が維持管理費に該当いたします。 そして、水道光熱費については、先ほど引きました水道光熱費というところで、その部分が該当しまして、令和5年度の実績表から言いますと、5年度に町からふるさと開発に支払ったのは1,036万9,400円でしたが、実際にふるさと開発が使ったのは、経費としては1,001万8,000円となりましたので、差引きした35万1,400円については追ってふるさと開発からの返金ということになりますので、よろしくお願いをします。 最後、13ページになりますが、役員の改選がございました。今年度、商工会長さんが替わられたことによりまして、新しくなられました福井さんが取締役役に就任されたというところでございます。 長くなりましたが、以上で報告第6号 法人の経営状況の報告についてを終わりたいと思います。
議長（福井徳一君）	以上、報告とします。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番 市

	川裕隆君及び５番 大鋸利光君を指名します。 日程第２、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は本日１日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日１日に決定しました。 日程第３、議第４４号から議第４６号までを一括して議題といたします。 本案の提案理由の説明を求めます。 町長 加納福明君。
町長（加納福明君）	（提案説明のため登壇） おはようございます。 本日、令和６年七宗町議会第１回臨時会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り誠にありがとうございます。 今年の梅雨入りは平年より２週間程度遅くなりましたが、降水量は平年並みの予想がされており、梅雨末期には災害となるような雨量を観測することがありますので、事前に発表される気象情報にはご留意をいただきますようお願いいたします。 また、先週７月３日には、２０年ぶりに新しい紙幣が発行されました。 新紙幣は、偽造防止の強化や記載されている額面数字を大きくするなど、分かりやすく誰もが使いやすいユニバーサルデザインが採用されました。 新紙幣発行に伴い「従来の紙幣が使えなくなる。」などその情報を伝えて紙幣をだまし取る詐欺も心配されておりますので十分注意してください。 さて、令和６年度の主要事業であります、人口流出における少子化対策として、子育て世帯向け町営住宅の建設に向けては、順次取り組んでおります。 さらに、安心して暮らせるまちづくりを目指し、大規模災害に対する備えとして、ＪＲ上麻生駅前の町有地に飲料水兼用

	耐震性貯水槽を設置し、断水時には飲料水を供給し、火災時には水利として使用できる貯水槽を設置することで防災体制の強化を図ります。 そして、令和7年4月の統合中学校開校に向け、生徒の交通手段となる町営バスの再編に伴い、14人乗りバス車両1台の購入を行います。 以上の事業につきましては、入札を実施し落札業者が決まりましたので、本契約締結に当たり議会での議決をお願いするものであります。 さて、本臨時会に提案してご審議賜ります議案は、契約関係の3件であります。 議第44号 飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事の請負契約の締結については、条件付一般競争入札を行った結果、中部興業株式会社が6,754万円で落札したため、5月24日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第45号 中麻生住宅建設（建築）工事の請負契約の締結については、指名競争入札を行った結果、有限会社栄進工業が、6,598万2,400円で落札したため、7月9日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 議第46号 財産の取得については、町営バスとして14人乗りワゴン車1台を購入するため指名競争入札を行った結果、有限会社シーエムエスが680万9,000円で落札したため、7月9日に仮契約を締結いたしました。 本契約については、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。 よろしくお願いいたします。
--	--

議長（福井徳一君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決をいたします。 この採決は起立によって行います。 議第44号から議第46号までは、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	ありがとうございました。 全員起立です。 着席ください。 したがって、議第44号から議第46号までは、原案のとおり可決をされました。 これより暫時休憩します。
局長（佐伯義則君）	すぐに戻ってまいりますので、しばらくお待ちください。
	（午前１０時３１分 休憩） （午前１０時３３分 再開）
副議長（堀部勝広君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 議長 福井徳一君から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第106条第１項の規定により、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。 お諮りいたします。 議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異

	議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（堀部勝広君）	異議なしと認めます。 したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、福井徳一君の退場を求めます。 （福井徳一君 退場）
副議長（堀部勝広君）	事務局長に辞職願を朗読させます。
局長（佐伯義則君）	（朗読） 令和6年7月11日、七宗町議会副議長 堀部勝広様、七宗町議会議長 福井徳一。 辞職願、このたび、私約により議長を辞職したいので、七宗町議会会議規則第98条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。
副議長（堀部勝広君）	お諮りいたします。 福井徳一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（堀部勝広君）	異議なしと認めます。 したがって、福井徳一君の議長の辞職を許可することに決定しました。 福井徳一君の入場をお願いします。 （福井徳一君 入場）
副議長（堀部勝広君）	議長の辞職を許可され、ただいま議長が欠員となりました。 お諮りいたします。 議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。

	<「異議なし」の声あり>
副議長（堀部勝広君）	異議なしと認めます。 したがって、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。 追加日程第2、議長の選挙を行います。 選挙は投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（佐伯義則君）	（議場を閉める）
副議長（堀部勝広君）	ただいまの出席議員数は、8名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番 大鋸利光君及び6番 中島寛直君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。
局長（佐伯義則君）	（投票用紙の配布）
副議長（堀部勝広君）	投票用紙の配布漏れは、ありませんか。 （なし）
副議長（堀部勝広君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（佐伯義則君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
副議長（堀部勝広君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。 私はこの席から投票します。

局 長 （ 佐 伯 義 則 君 ）	（点呼）（投票） 議席番号 1 番 古田好文議員。 3 番 松山成美議員。 4 番 市川裕隆議員。 5 番 大鋸利光議員。 6 番 中島寛直議員。 7 番 加納忠良議員。 8 番 福井徳一議員。 2 番 堀部勝広議員。
副議長（堀部勝広君）	投票漏れは、ありませんか。 （なし）
副議長（堀部勝広君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 5 番 大鋸利光君及び 6 番 中島寛直君。 開票の立会いをお願いいたします。 （開票）
副議長（堀部勝広君）	選挙の結果を報告します。 投票総数 8 票、有効投票数 8 票、無効投票数ゼロ票。 有効投票のうち、福井徳一君 8 票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2 票です。 したがって、福井徳一君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局 長 （ 佐 伯 義 則 君 ）	（議場を開く）
副議長（堀部勝広君）	ただいま、議長に当選された福井徳一君が議場におられます。 会議規則第33条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、福井徳一君、当選承諾及び挨拶をお願いします。

議長（福井徳一君）	（当選承諾及びあいさつのため登壇） 今回の選挙におきまして、皆様からのご推挙をいただき、議長に就任させていただき、身に余る光栄でございます。 議長として、この職責を誠心誠意全うする所存でございます。今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。 さて、今年は、七宗合併70年の記念すべき節目の年でもあります。 合併以来70年、社会の変化とともに住民生活も大きく変わり、本町を取り巻く環境も年ごとに変化をする中で、住民方々のニーズに応えるべき重要な課題が山積もしているのが実情でございます。 議会は、行政の監視機能をしっかりと果たすため、いま一度、一つ一つを議論のテーブルにのせ、諸問題の解決に、政策提案にと一層の努力をする所存でございます。 今後とも、皆様方の温かいご支援、ご指導よろしくお願いを申し上げ、挨拶いたします。
副議長（堀部勝広君）	どうもご協力ありがとうございました。 暫時休憩いたします。
局長（佐伯義則君）	すぐに戻ってまいりますので、しばらくお待ちください。
	（午前10時50分 休憩） （午前10時52分 再開）
議長（福井徳一君）	休憩前に続き、会議を開きます。 それでは、ただいまから議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。 休憩中に、副議長 堀部勝広君から副議長の辞職願が提出されました。 お諮りいたします。 副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をしました。 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、堀部勝広君の退場を求めます。 （堀部勝広君 退場）
議長（福井徳一君）	事務局長に辞職願を朗読させます。
局長（佐伯義則君）	（朗読） 令和6年7月11日、七宗町議会議長 福井徳一様、七宗町議会副議長 堀部勝広。 辞職願、このたび、私約により副議長を辞職したいので、七宗町議会会議規則第98条第1項の規定により許可されるようお願い出ます。
議長（福井徳一君）	お諮りいたします。 堀部勝広君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、堀部勝広君の副議長の辞職を許可することに決定しました。 堀部勝広君の入場を願います。 （堀部勝広君 入場）
議長（福井徳一君）	副議長の辞職を許可され、ただいま副議長が欠員となっております。 お諮りいたします。 副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。 追加日程第４、副議長の選挙を行います。 選挙は投票で行います。 会場の出入口を閉めます。
局長（佐伯義則君）	（議場を閉める）
議長（福井徳一君）	ただいまの出席議員数は、８名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に７番 加納忠良君及び１番 古田好文君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。
局長（佐伯義則君）	（投票用紙の配布）
議長（福井徳一君）	投票用紙の配布漏れは、ありませんか。 （なし）
議長（福井徳一君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（佐伯義則君）	（議員及び議長に向け投票箱の点検）
議長（福井徳一君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。 私はこの席から投票いたします。
局長（佐伯義則君）	（点呼）（投票） 議席番号１番 古田好文議員。 ２番 堀部勝広議員。

	3 番 松山成美議員。 4 番 市川裕隆議員。 5 番 大鋸利光議員。 6 番 中島寛直議員。 7 番 加納忠良議員。 8 番 福井徳一議員。
議長（福井徳一君）	投票漏れはありますか。 （なし）
議長（福井徳一君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 7 番 加納忠良君及び1 番 古田好文君。 開票の立会いを願います。 （開票）
議長（福井徳一君）	選挙の結果を報告します。 投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票。 有効投票のうち、堀部勝広君が8票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2票です。 したがって、堀部勝広君が副議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（佐伯義則君）	（議場を開く）
議長（福井徳一君）	ただいま副議長に当選されました堀部勝広君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、堀部勝広君、当選承諾及び挨拶を願います。
副議長（堀部勝広君）	（当選承諾及びあいさつのため登壇） ただいま副議長に再選させていただきました堀部勝広です。 不安と重責に押し潰されそうな中、変わらなければいけない

	という思いから、1年前、副議長に就任させていただきました。 議長をはじめ先輩議員の温かいご指導、同僚議員の支え、そして、町長をはじめ執行機関のご協力、何よりも町民の方々の温かいお言葉に支えられ、任期を全うすることができました。 そして、今、伝統ある七宗町議会副議長の大任を再び拝し、身に余る光栄とその重責を痛感しております。 議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。 今、町は、町制70年を迎えると同時に、中学校統合を控えるなど、新しい時代が始まっています。 こうした中、町を活性化、発展させるためには、町民の方より選ばれた議員が、町民の皆様の声を背景に提案、議論をし、町民の方々と同じ方向に進んでいくことが重要であると考えています。 活力ある七宗を具現化するためには、私自身、決めるときは決め、立つべきときは立って、議員の総合力を発揮できるよう全力で頑張る所存です。 先輩並びに同僚議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の就任の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
議長（福井徳一君）	日程第4、常任委員会委員の選任について行います。 総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員は、委員会条例第2条の定数が8名のため、それぞれ議員全員が委員となりますので、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員のお名前を事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員、それぞれ8名です。 議席番号1番 古田好文議員から、8番 福井徳一議員までの全員です。 以上です。

議長（福井徳一君）	お諮りいたします。 ただいま発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり、総務建設常任委員会委員及び教育民生常任委員会委員に選任することに決定をしました。 これより、各常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩をいたします。
局長（佐伯義則君）	お知らせします。 これより各常任委員会及び全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室にお集まりください。 なお、再開時刻につきましては、委員会終了次第、ご連絡申し上げます。 以上です。
	（午前１１時０９分 休憩） （午前１１時３０分 再開）
議長（福井徳一君）	休憩前に続き、会議を開きます。 委員会条例第８条第２項の規定によって、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 総務建設常任委員会委員長 加納忠良議員、副委員長 古田好文議員。 教育民生常任委員会委員長 大鋸利光議員、副委員長 中島寛直議員。 以上です。

議長（福井徳一君）	これで、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の正副委員長の発表を終わります。 日程第５、議会運営委員会委員の選任についてを行います。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、議長において指名することにしたいと思いをします。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 議会運営委員会委員３名です。 議席番号３番 松山成美議員、４番 市川裕隆議員、７番 加納忠良議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定をしました。 これより、議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。
局長（佐伯義則君）	すぐに戻ってまいりますので、しばらくお待ちください。
	（午前１１時３２分 休憩） （午前１１時３３分 再開）

議長（福井徳一君）	休憩前に続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（佐伯義則君）	（発表） 議会運営委員会委員長 市川裕隆議員、副委員長 加納忠良議員。 以上です。
議長（福井徳一君）	これで、議会運営委員会の正副委員長の発表を終わります。 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。 令和6年七宗町議会第1回臨時会を閉会します。 どうもお疲れさまでした。 （午前11時34分 閉会）

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 福 井 徳 一 副 議 長 堀 部 勝 広 署名議員 市 川 裕 隆 署名議員 大 鋸 利 光